

第6次佐世保市行財政改革推進計画（後期プラン）
第1次改革工程表の取組実績と評価[平成29年度]
《概要版》

【目次】

1 後期プランと改革工程表の概要	1
2 改革工程表の進行管理	2
3 改革工程表の取組指標等の実績	3~5
4 改革工程表の取組実績と評価[総括]	6~10

平成30年7月
佐世保市

1 第6次佐世保市行財政改革(後期プラン)と改革工程表の概要

平成29年2月に策定した「第6次佐世保市行財政改革推進計画(後期プラン)」[平成29～33年度]においては、基本目標の達成に向け、改革の視点に基づき4つの基本方針に沿った行財政改革に取り組んでいます。

取り組みにあたっては、具体的な取組工程を示した「改革工程表」を毎年度策定し、年度ごとに進行管理を行い着実な推進を図っていきます。

【後期プランと改革工程表の概要】

第6次佐世保市行財政改革推進計画(後期プラン)[平成29～33年度]

《基本目標》

財政見通しで示した平成29年度から33年度の収支不足額の解消による健全な財政運営のもとで行政サービスの安定的な提供を図ります。

【数値目標】

- ①収支不足額の解消:128億円[平成29～33年度累計]
- ②定員管理の適正化:普通会計職員数1,930人以下[平成33年4月1日現在]
- ③財政の健全化 :財源調整2基金の残高 →標準財政規模の10%以上
 - :実質公債費比率 →12%以下
 - :経常収支比率 →90%以下

《改革の視点と取組体系(基本方針Ⅰ～Ⅳ)》

改革の視点

- 【視点1】 職員の意識改革(自発的改革の取組み)
- 【視点2】 適正な行財政規模への是正と受益者負担の適正化
- 【視点3】 官民連携の推進

Ⅰ 行政活動の再構築

- (1)施策・事務事業の見直し
- (2)民間活力の活用
- (3)情報化の推進
- (4)広域連携の推進

Ⅱ 行政体制の整備

- (1)組織・機構等の見直し
- (2)定員管理の適正化
- (3)給与等の適正化
- (4)人材の活性化
- (5)公営企業の経営健全化

Ⅲ パートナーシップの構築

- (1)市民協働の推進
- (2)情報共有の推進

Ⅳ 財政の健全化

- (1)質の高い財政運営
- (2)信頼される財政運営

後期プランの取組工程

改革工程表[平成29～33年度]

後期プランに示した基本目標を達成するために、基本方針(Ⅰ～Ⅳ)に沿った36項目の取組内容について、「取組工程」、「改革改善効果額」、「成果目標」を設定した実行計画

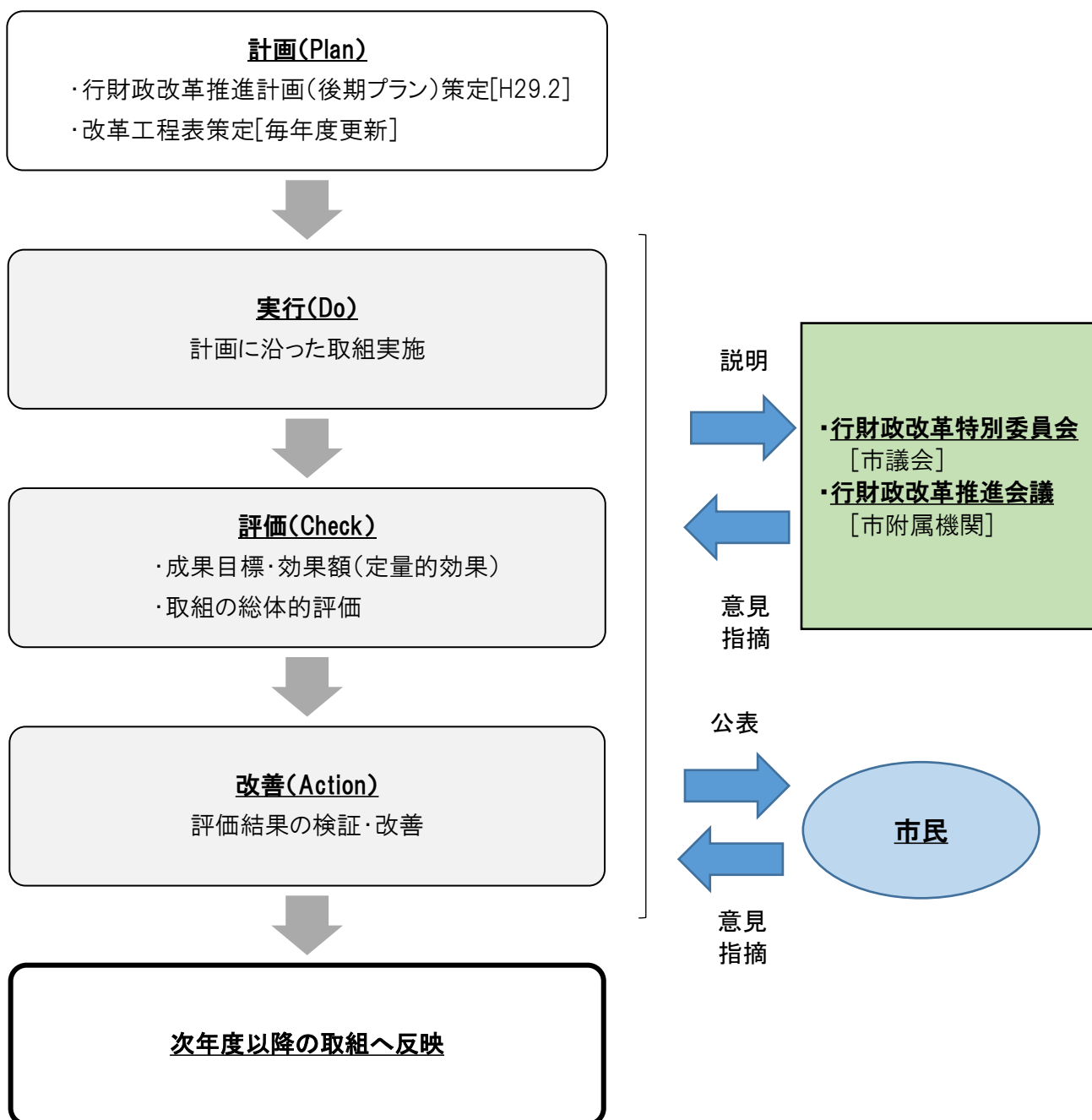
2 改革工程表の進行管理(実績評価)

「改革工程表」の取組については、年度ごとに実績評価を行います。

実績評価は、計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、改善(Action)の4段階を繰り返すPDCAマネジメントサイクルによって行うとともに、その内容については「行財政改革特別委員会」(市議会)や「佐世保市行財政改革推進会議」(市附属機関)、市民から幅広くご意見を伺い改善していくこととしています。

改善内容については、毎年度「改革工程表」を更新し次年度以降の取組みに反映させることによって、実効性を高め、「第6次佐世保市総合計画」を実現するための下支えとなる取組みとなるよう進めていきます。

【進行管理(実績評価)の概要】



3 改革工程表における平成29年度の取組指標等の実績について

平成29年度における取組内容の評価、改革改善効果額の実績は次のとおりです。

- ▶ 取組36項目のうち、S評価(2項目)、A評価(32項目)、B評価(2項目)、C評価(0項目)としています。
- ▶ 改革改善効果額については、当初計画の約6億円に対して約5億円の実績となりました。

●平成29年度 評価・効果額[集計]

基本方針	評価(項目数)	評価(項目数)				効果額(億円)	
		S	A	B	C	計画	実績
I 行政活動の再構築 [8項目]		1	6	1	0	2.23	1.96
II 行政体制の整備 [12項目]		1	10	1	0	0.08	-
III パートナーシップの構築 [4項目]		0	4	0	0	-	-
IV 財政の健全化 [12項目]		0	12	0	0	3.84	3.24
計 [36項目]		2	32	2	0	6.15	5.20

※評価ランク

- | | |
|--------------------|--|
| S: 計画を上回って進捗・達成 | … 成果や効果額の目標値がある場合は、目安として100%を超えるもの |
| A: 計画に対し概ね進捗・達成 | … 成果や効果額の目標値がある場合は、目安として80%以上～100%以下のもの |
| B: 計画に対し遅延 | … 上記以外のもの成果や効果額の目標値がある場合は、目安として70%以上～80%未満 |
| C: 計画に対し大幅に遅延又は未着手 | … 上記以外のもの |

●平成29年度 評価・成果目標・効果額[内訳]

後期プラン取組項目	評価	成果目標			効果額(億円)		
		指標	計画	実績	計画	実績	実績内訳
I 行政活動の再構築							
(1) 施策事務事業の見直し							
1 行政評価等の手法による継続的な事務事業の改善・見直し	A	経常収支比率[(経常経費充当一般財源等/経常一般財源等)×100](%)	89.0以下	91.5	2.23	1.96	事務事業の整理合理化等
2 補助金等の検証・見直し	A	補助金の削減額(億円)	-	-	-	-	
(2) 民間活力の活用							
3 行政業務の市場開放の推進	A	II-(2)「行財政規模に応じた適正な定員管理」へ一括計上					
4 指定管理者制度導入の検討	A	II-(2)「行財政規模に応じた適正な定員管理」へ一括計上					
5 指定管理者制度導入済施設の検証	A	モニタリングにおける総括評価A以上(優良又は良好)の施設割合(%)	100.0	91.9	-	-	
(3) 情報化の推進							
6 電子自治体の推進(便利な市役所づくり)	S	情報化マスタープランの進捗率(%)	78.0	79.0	-	-	
7 情報システム全体最適化による業務改革・改善	B	情報システム最適化の推進による財政効果(億円)	0.40	0.28	(0.40)	(0.28)	情報システム導入効果
(4) 広域連携の推進							
8 連携中枢都市圏の形成・推進	A	連携中枢都市圏形成(件)	-	-	-	-	

後期プラン取組項目	評価	成果目標			効果額(億円)			
		指標	計画	実績	計画	実績	実績内訳	
II 行政体制の整備								
(1) 迅速で柔軟な行政体制の構築								
9		政策課題等に対応した組織・機構の見直し	A	II-(2)「行財政規模に応じた適正な定員管理」へ一括計上				
10		外郭団体等の点検・見直し	A	債務超過等経営健全化方針の策定要件に該当しない団体の割合(%)	100.0	100.0	-	-
11		専決区分の見直し	A	-	-	-	-	
(2) 定員管理の適正化								
12		行財政規模に応じた適正な定員管理	A	普通会計部門の職員数(人)	2,060	2,078	0.08	-
(3) 給与等の適正化								
13		給与水準の適正化	A	ラスパイレス指数	100未満	99.6	-	-
14		職員手当等の適正化	A	普通会計決算の職員給に占める手当の率(%)	11.2	11.2	(0.15)	(0.19) 時間外勤務手当削減額
(4) 人材の活性化								
15		公務能率向上のための人事制度確立	A	市民意識調査での職員対応満足度(%)	-	-	-	-
16		職員採用の多様化	A	市民意識調査での職員対応満足度(%)	-	-	-	-
17		職員研修の充実・強化	A	職員研修内容の理解度(%)	100.0	96.2	-	-
(5) 公営企業の経営健全化								
18		水道・下水道事業	A	経常収支比率[(営業収益+営業外収益)/(営業費用+営業外費用)×100](%)	111.4	110.8	-	-
19		交通事業-1	S	改善計画における改善目標(千円)	39,891	81,150	-	-
20		交通事業-2	B	-	-	-	-	
III パートナーシップの構築								
(1) 市民協働の推進								
21		地域コミュニティの再構築・活性化	A	町内会等加入率(%)	89.0	83.9	-	-
22		市民協働の基盤整備・公益活動の支援・地方創生の推進	A	市民活動団体数(団体)	203	210	-	-
(2) 情報共有の推進								
23		政策立案等への市民の声の反映	A	市民が参加する広聴制度の実施率(%)	100.0	100.0	-	-
24		誰にでもわかりやすい情報の提供	A	広報紙に対する満足度(%)	100.0	98.0	-	-

後期プラン取組項目	評価	成果目標			効果額(億円)				
		指標	計画	実績	計画	実績	実績内訳		
IV 財政の健全化									
(1) 質の高い財政運営									
25		適正な財政規模への是正	A	経常収支比率[(経常経費 充当一般財源等/経常一 般財源等)×100](%)	89.0以下	91.5	0.07	0.07	適正な財政規模への是 正(老人福祉センター廃 止)に伴う管理経費減
26		市債発行の調整	A	実質公債費比率(%)	12.0以下	5.2	-	-	
27		財源配分の重点化	A	経常収支比率[(経常経費 充当一般財源等/経常一 般財源等)×100](%)	89.0以下	91.5	0.64	1.23	税増収額 (普通交付税減少額差引 後)
28		自主財源の確保	A	市税徴収率(%)	96.0以上	96.84	0.10	0.07	競輪事業特別会計からの 繰入金等
				効果額の達成率(%)	100.0	70.0			
29		自主課税	A	特例措置にかかる市税条 例の整備率(%)	100.0	100.0	-	-	
30		債権管理の計画的推進	A	未収債権にかかる徴収率 向上ポイント(%:対28年 度比)	0.83	0.95	0.31	0.26	未収債権回収額
31		市有財産の適正管理と資産の 戦略的活用	A	効果額の達成率(%)	100.0	267.6	0.34	0.91	東消防署跡地売却、東京 事務所跡地定期借地契 約による増額分
32		公金の適正かつ効率的な管理・ 運用	A	実質的な財源調整2基金 の残高の標準財政規模に 対する割合(%)	10.0以上	13.6	-	-	
(2) 信頼される財政運営									
33		適正規模の基金保有	A	実質的な財源調整2基金 の残高の標準財政規模に 対する割合(%)	10.0以上	13.6	2.38	-	基金からの繰入なし
34		中長期財政見通し	A	経常収支比率[(経常経費 充当一般財源等/経常一 般財源等)×100](%)	89.0以下	91.5	-	-	
35		資産の総合的な経営管理	A	延床面積の削減率(%)	0.75	2.72	-	0.70	資産の総合的な経営管 理(公立幼稚園等廃止) に伴う管理経費減
36		財務情報の提供	A	市ホームページ(財政情 報)のアクセス件数(件)	12,000	10,675	-	-	

※「効果額(億円)」欄の()書の数値は再掲等のためカウントしない

4 改革工程表における平成29年度の取組実績と評価について【総括】

【総括評価】

収支不足の解消や行政サービスの安定的な提供といった後期プランの基本目標の達成に向けて概ね進捗

- 平成29年度の評価として、取組36項目中、A評価[計画に対し概ね進捗・達成]以上が34項目(約94%)となりました。また改革改善効果額は、当初計画の約6億円に対して、約5億円と縮小しましたが、事業の実施を先送りしたことによる特定目的基金の繰入減少分が主であり、予定した工程については概ね進捗を図ることができたものと考えています。
- 引き続き検討を要する案件については整理推進し、第2次改革工程表の進捗及び平成31年度以降の第3次改革工程表に反映させていきます。

《改革の視点に基づく実績概要》

視点1:職員の意識改革(自発的改革の取組み)

- ・リーディングプロジェクト等への重点配分と収支不足解消のための事務事業見直しによる財源捻出
- ・人事評価制度の評価結果による人事配置や処遇反映の仕組みづくり
- ・働き方改革など時勢に応じた研修の拡充や海外の行政機関への職員派遣研修の実施

視点2:適正な行政財規模への是正と受益者負担の適正化

- ・リーディングプロジェクト等への対応や業務の再編等に伴う定員の適正管理
- ・補助金等の現状把握及び「補助金等ガイドライン」の見直し策定
- ・北部エリアにおける公共施設適正配置実施計画案の取りまとめ

視点3:官民連携の推進

- ・地域コミュニティ活性化等に向けた条例の制定
- ・地区自治協議会の市内全地域での設立完了
- ・連携中枢都市圏の形成に向けた本市と13市町による協議会発足及び事業化に向けた協議

●基本方針別の取組実績と評価・改善

I 行政活動の再構築

主な実績(Do)	評価(Check)・改善(Action)
<p>●施策事務事業の見直し</p> <p>➤ 事務事業の改革改善のツールとして行政評価を活用し、その結果も踏まえた中で予算編成においてスクラップアンドビルドによる事務事業の整理合理化を図り、その財源を本市のリーディングプロジェクト等へ重点的に配分するとともに、配分後の改革改善効果額(約2億円)の財源を捻出しました。</p> <p>➤ 補助金等の見直し状況調査を行い、10年以上経過した補助金(137件)、補助率が3分の1を超える補助金(94件)を明らかにするとともに、調査結果も踏まえ「補助金等ガイドライン」を策定し、補助金の見直しを進めることとしました。</p>	<p>➤ 行政評価と予算との連動を意識したPDCAサイクルの運用を図り、改革改善を図ることができました。今後はスクラップアンドビルドの徹底、リーディングプロジェクト等への財源の重点配分等による行政経営戦略サイクルの推進を更に進めるため、改革改善に対する職員の意識を向上させるための手法を検討していくことが必要です。また次期総合計画の策定と並行して、政策体系、事務事業のあり方、成果指標設定等行政評価システム全体の仕組みについても検討を行います。</p> <p>➤ 補助金等の見直しについては、補助金等の見直し状況調査により課題を整理しました。今後は、関係課や補助事業者とも十分に協議し、見直し対象の選定を行い、平成31年度以降の予算へ反映します。</p>
<p>●民間活力の活用</p> <p>➤ 民間のノウハウを導入することにより、効率的な運営や新たな行政サービスの提供などにつながる業務について、民間活力を活用しました。 [29年度導入実績] ・臨時福祉給付金業務の一部委託 ・地方卸売市場へ指定管理者制度導入</p> <p>➤ 市役所窓口・受付部門(福祉、子育て、税部門など)と庶務業務の集約化(職員給与・手当、非正規職員雇用手続きなど)について、業務量分析等に基づく業務の改革・改善に向けた調査研究を行うための事前準備を行い、平成30年度に必要経費を計上しました。</p>	<p>➤ 民間活力の活用については、予定どおり実施できたものと考えます。今後は地方交付税のトップランナー方式導入に伴う影響を見据え、まずは市役所窓口・受付部門と庶務業務の集約化について、民間活力の活用の可能性を含めた調査研究を行うとともに、庶務業務の集約化については、連携中枢都市圏内の都市との連携も視野に進めていきます。</p>
<p>●情報化の推進</p> <p>➤ マイナンバー関連として、国・自治体間のマイナンバー連携による行政手続きの簡素化を推進するとともに、市独自のマイナンバーを活用した行政サービスとして、新たに子育てワンストップサービス(マイナポータルによる子育てに関する手続きのオンライン化サービス)の30年度導入を決定しました。</p>	<p>➤ 情報化の推進については、「ICT利活用による便利な市役所推進計画」に基づき概ね計画どおりに進んでいますが、進捗ができていない事業が一部あることから、計画期間内(平成31年度まで)に計画計上案件の対応完了に向けて一層推進を図ります。</p>

主な実績(Do)	評価(Check)・改善(Action)
<p>●連携中枢都市圏の形成に向けた取組み</p> <p>▶ 佐世保市を中心とする連携中枢都市圏形成に向けた協議を進めるため、関係性が見込まれる13の市町(長崎県9市町、佐賀県4市町)と「西九州させば広域都市圏協議会」を発足しました。また連携協約に基づき取り組むこととなる連携事業について、本市と13市町の主管課において事業化に向けた協議を行いました。</p>	<p>▶ 連携中枢都市圏の形成に向け、今後協議を行っていく都市圏の枠組みを決定し、関係市町と連携事業の協議・調整に着手するなど、計画工程に基づく作業スケジュールは概ね達成することができました。都市圏ビジョンにおける施策の方向性を明確にし、目指す圏域の将来像について圏域全ての市町がイメージできるよう、連携した取組み意義の浸透が図れる一層の工夫を行います。</p>

II 行政体制の整備

主な実績(Do)	評価(Check)・改善(Action)
<p>●迅速で柔軟な行政体制の構築、定員管理の適正化</p> <p>▶ 行政を取り巻く環境の変化や政策課題への対応等を図るため、組織・機構の見直し及び定員管理の適正化を行いました。また次期総合計画の策定検討と並行して組織・機構のあり方の検討を行うとともに、他の中核市の状況について情報収集を行いました。</p> <p>[組織・機構の主な見直し]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化に関する業務[文化財の保護除く]の一元化(教育委員会社会教育課の文化業務を企画部文化振興課へ移管し、事務一元化) ・文化財課の新設(文化財への市民意識の高まりや文化財を活用したまちづくりへの対応等) <p>[定員管理の適正化(主な取組み)]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前畑弾薬庫跡地活用構想策定業務終了による減 ・臨時福祉給付金業務終了による減 ・産業廃棄物不適正処理事案支障除去事業収束による減 ・江迎、鹿町分室の廃止による減 ・前畑崎辺道路事業本格化への対応による増[暫定] ・クルーズ船関連業務への対応による増[暫定] ・地域コミュニティ活性化推進の事業展開による増[暫定] 	<p>▶ 組織・機構の見直し及び定員管理の適正化については、行政を取り巻く環境変化への対応や業務の再編・効率化等により簡素で機動的な行政体制の整備を図るとともに、新たな行政需要等に対しては必要な人員を配置しましたが、普通会計部門の職員数の目標値を達成するには至りませんでした(計画2,060名、実績2,078名)。今後更なる目標管理の徹底を図るなど取組の強化を図っていきます。また、組織機構の見直しについては、今後も他都市のサンプルを更に広く収集し、次期総合計画の政策をより効率的に推進することができるよう検討を深めていきます。</p>
<p>●人材の活性化</p> <p>▶ 人事評価制度による評価結果を踏まえた人事配置を行うとともに、処遇反映の方法について検討を行いました。</p> <p>▶ 職員研修として、働き方改革に関連した研修やコンプライアンス、ハラスメント防止など、時勢に応じた研修の拡充、管理職対象の人事評価の目線合わせの研修、カフェテリア研修の研修科目の拡充などを行いました。(階層別研修:17回実施、1,035名受講、特別研修:25回実施、1,730名受講)</p> <p>▶ 国際人材の育成を図るため、海外の行政機関への職員派遣研修を実施しました。(中国廈門市1名、韓国バ州市1名)</p>	<p>▶ 人事評価制度による評価結果を一部管理職の勤勉手当支給に反映させる仕組みづくりを行うことができました。自己申告制度の活用とあわせて適材適所の人材配置を行い、組織の活性化と組織マネジメントの向上に努めていきます。</p> <p>▶ 職員研修の拡充等を行ったことで、各職員が「果たすべき役割」と「求められる能力」を再認識する機会となり、また職員の研修内容の理解度も概ね計画どおり達成することができました。今後は研修と人事評価項目との関係性を明確化し、人事評価結果が低い評価項目に関する所属長等による指名(推薦)研修の実施を図ることで、効果的な人材育成につなげていきます。また、働き方改革の推進が求められる中、職員個人や各職場において業務改善や組織活性化の動きにつながるよう、職員活動発表会等を活用した方策などを検討していきます。</p>
<p>●交通事業</p> <p>▶ バス運行体制の一体化に向けた協議や住民説明会を行いました。またバス利用実態等を考慮した運行本数の見直し(886本→870本[平日])やスクールバスの受注を行いました。</p>	<p>▶ 計画工程のとおりバス運行体制一体化に向けた協議に取組みました。平成30年度末における一体化体制への移行に向け取り組んでいきます。</p>

Ⅲパートナーシップの構築

主な実績(Do)	評価(Check)・改善(Action)
<p>●市民協働の推進</p> <p>▶ 町内会への加入促進と活性化及び新たな地域コミュニティ組織である地区自治協議会の認定手続きを明らかにする「佐世保市地域コミュニティ活性化推進条例」を制定するとともに、同条例の行動計画として「第2期地域コミュニティ推進計画」を策定しました。地区自治協議会は市内全地域(27地区)での設立が完了しました。また、町内会加入率向上のため、住民異動窓口での加入案内や加入促進協定に基づき不動産事業者と連携した取組みなどを行いました。</p> <p>▶ 「市民協働推進計画(第三次計画)」に基づき、市民活動団体等による「まちづくり報告会」(6事例発表、参加者60名)の開催や市民活動団体と市が協働してまちづくりを行う「提案公募型協働事業」(1事業)の実施、NPO等支援のため「させぼ市民活動交流プラザ」の運営や自立化支援補助金の交付(2団体)などにより、市民協働を推進しました。</p>	<p>▶ 成果目標である町内会等加入率(計画89.0%、実績83.9%)の漸減傾向を改善することはできませんでしたが、地区自治協議会の設立や「佐世保市地域コミュニティ活性化推進条例」の制定、「第2期地域コミュニティ推進計画」の策定など、平成29年度に計画していた事業について推進を図ることができました。今後は条例と第2期地域コミュニティ推進計画に則り、着実に施策を推進していきます。</p> <p>▶ 「市民協働推進計画(第三次計画)」に基づいた市民協働の推進を図り、成果目標である市民活動団体数において目標を達成することができました(計画203団体、実績210団体)。今後は自立化支援補助金の制度内容の見直し検討(NPO等の初動期支援強化など)に基づき、制度設計を進めていきます。</p>
<p>●情報共有の推進</p> <p>▶ 広報させぼや市ホームページなどの従来の広報媒体に加え、新たにコミュニティFMの新番組やテレビのdボタンを活用した情報発信を行いました。</p> <p>▶ 移住を検討される方向けの情報紙「佐世保時間」の発行やホームページコンテンツによる積極的な情報発信を行いました。ホームページコンテンツについては、30年度実施に向けて、新たに民間ソーシャルメディアを活用した市民参加型の情報発信や地域ポータルサイトとの連携に向けた事前準備を進めました。</p>	<p>▶ 新たな広報媒体を導入するなど、広報の多様化につなげることができました。またコミュニティFMにおいては職員自らが出演し情報を発信する形式としており人材育成にもつながっています。広報紙を中心とした既存の広報媒体の充実はもとより、新たなツールの研究も引き続き行います。</p> <p>▶ 移住促進PR冊子「佐世保時間」や移住向けホームページコンテンツにて、市外在住者に対して佐世保の魅力や移住関連情報を効果的に発信したことで、本市への移住促進につながっています。移住を検討される方向けホームページコンテンツの新たな展開を行い、地域情報の一体的な発信を更に進めます。</p>

IV財政の健全化

主な実績(Do)	評価(Check)・改善(Action)
<p>●質の高い財政運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 適正な財政規模への是正に向けた取組みとして、標準財政規模(普通交付税)との比較(27項目)や平成31年度の受益者負担見直し(公共施設使用料等改定)に向けた事前検討を行いました。また是正に向けた取組みとして、老人福祉センター「つくも荘」を廃止し維持管理経費を削減しました。 ▶ 市債発行の調整として、元金償還額の範囲内で新たな市債発行を行うとともに、地方交付税措置のない地方債を発行せず後年度負担の軽減を図りました。 ▶ 税負担の公平性を保つため、現年度徴収の促進、財産調査・差し押さえ強化などに取組みました。(特別徴収件数:平成28年度8,684件→平成29年度8,893件) ▶ 税外収入の確保として、有料広告普及促進を図るため、市本庁舎1階への「広告付き自治体情報案内板設置場所貸付」にかかる入札を新たに実施しました。また、市有財産の適正な管理として、東京事務所跡地の定期借地契約に基づく貸付を継続するとともに、東消防署跡地の売却を行いました。 ▶ 債権管理の計画的な推進を図るため、各債権所管課における債権管理の取組状況について、新設した債権管理対策室においてヒアリングや照会等を通じて現状を把握し、共同実施による未収債権の徴収のほか、適正な債権管理を推進するための環境整備に取組みました。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 標準財政規模(普通交付税)との比較を行い、適正な財政規模への是正に取り組みました。今後比較分析項目の拡充を行い、更に中核市等との比較も行うことで、是正に向けた取組みを進めていきます。 ▶ 市債発行の調整については、プライマリーバランスの黒字化の目標を達成しました。平成31年度には新西部クリーンセンター施設整備事業などの実施による多額の市債発行が計画されており、プライマリーバランスも一時的に赤字基調となることを見込まれます。今後、投資的経費の調整を行うことで、プライマリーバランスの黒字化を目指し、後年度負担の適正化に努めていきます。 ▶ 税負担の公平性を保つための取組みを行った結果、成果目標である市税徴収率は目標を達成することができました(計画96%以上、実績96.84%)。マイナポータルとの連携による公金決済などの新たな納税しやすい環境整備の調査・研究を進め、納税環境の整備に努めていきます。 ▶ 税外収入の確保については、新たな貸付場所の確保等(行政財産の空きスペースの有効活用)に努めていきます。また、未利用遊休地の把握・精査を継続して行い、計画的な売却・貸付等市有財産の利活用に努めます。 ▶ 債権管理状況の現状把握や問題点の抽出、解決手法の検討・実施を行うことができました。また、法令等に基づく個人情報共有の整理、市長専決処分の指定事項や債権管理条例の一部改正にかかる調査研究、部課長マネジメントスキームの導入方針決定など、適正な債権管理の環境整備に向けた取組みができました。引き続き環境整備を推進し、将来的な未収債権の縮小に繋げていきます。
<p>●信頼される財政運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 財源調整2基金(減債基金、財政調整基金)について、一定の残高を確保しました。(平成28年度末 82.5億円、平成29年度末82.7億円) ▶ 「佐世保市公金管理方針」により、安全確実かつ効率的な公金の管理・運用を行うとともに、より効率的な管理・運用を図るため、「佐世保市資金運用要綱」を策定しました。また、基金の運用については、政府の金融政策(マイナス金利政策)による運用益の減に対応するための新規発行債券の運用など、現行の定期預金に加え、公債等による運用幅の拡大に努めました。(基金運用に占める債券の状況:平成28年度末 64.6億円、21.3%、平成29年度末 80.6億円、25.1%) ▶ 北部エリアにおける公共施設適正配置実施計画案について、市民との対話により検討を進め、取りまとめを行いました。また、公共施設保全実施計画の策定に向けて、構造体の健全性を評価する仕組みを構築しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 財源調整2基金の残高を一定維持しつつ、施設再編・保全やハード整備に備えるため、施設整備基金に一定額(7.5億円)を積み立てるなど、不測の財政需要への対応を図ることができました。今後は特定目的基金について、計画的な活用を図りつつ、将来を見通した整理・検討を進めていきます。 ▶ 「佐世保市資金運用要綱」を策定し、効率的な管理・運用の向上を図りました。金融機関の動向については、適宜情報収集を行うことで、適切な対応を検討します。 ▶ 公共施設適正配置・保全実施計画については、引き続き進捗を図るものとし、平成30年度に計画を取りまとめ、平成31年度から事業着手を目指します。

●財政計画と実績

(単位:億円)

区分	29年度		30年度	31年度	32年度	33年度	
	計画	実績	計画	計画	計画	計画	
歳入	地方税	290.3	295.2	291.2	292.2	290.0	285.9
	実質的な地方交付税※2	313.5	302.2	301.7	296.2	293.6	296.1
	うち合併算定替	11.7	11.9	7.6	3.9	0.9	-
	国・県支出金	303.4	307.0	318.1	349.5	331.4	335.2
	地方債	98.8	91.5	95.0	152.5	98.6	106.8
	うち臨時財政対策債	49.0	38.7	43.8	42.9	42.5	43.0
	その他	228.6	283.0	222.6	221.4	228.4	222.3
	計(A)	1,185.5	1,240.2	1,184.8	1,268.8	1,199.5	1,203.3
歳出	人件費	183.9	181.9	182.0	177.8	175.1	174.0
	社会保障関係費	414.2	406.5	420.5	432.0	440.7	449.1
	公債費	118.9	115.7	126.4	115.9	117.5	116.8
	うち元金償還金	107.0	106.0	116.3	105.7	106.0	104.7
	普通建設事業費	139.1	139.4	139.1	225.1	167.6	168.6
	その他	326.1	356.1	315.5	319.6	297.1	293.5
	計(B)	1,182.2	1,199.6	1,183.5	1,270.4	1,198.0	1,202.0
単年度収支(A)-(B)	3.3	40.7	1.3	△ 1.6	1.5	1.3	
実質収支	3.3	35.8					
基金を除く実質的な収支	3.3	10.8					
財源調整2基金残高	105.1	105.8	100.4	96.7	94.7	98.0	
地方債残高	1,064.4	1,041.5	1,018.3	1,065.1	1,057.6	1,059.7	
プライマリーバランス※3	8.2	14.5	21.3	△ 46.8	7.4	△ 2.1	

※1 端数調整により合計が一致しない場合がある

※2 「実質的な地方交付税」は、地方交付税と臨時財政対策債の合計額

※3 「プライマリーバランス」は、公債費元金償還額から地方債発行額を差引いた額